

○井内内閣府知財事務局長 それでは、定刻になりましたので、ただいまより第6回「日本産酒類の輸出促進連絡会議」を開催いたします。

初めに、本会議の議長であります内閣府豊田大臣政務官より御挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

○豊田内閣府大臣政務官（クールジャパン戦略担当） 司会者から御紹介をいただきました、このたび内閣府政務官を拝命いたしました豊田俊郎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しいところ、関係者の皆様にお集まりをいただき、まことにありがとうございます。

今回の会議でございますけれども、私もまだ国会議員になって大変日が浅うございまして、初めての会議への参加ということになります。どうか御指導いただきながら、実り多い会議にしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

○井内内閣府知財事務局長 ありがとうございます。

それでは、議事に移らせていただきます。最初に「日本産酒類の輸出促進に向けた課題及び対応方針について」の改定につきまして、内閣府知財事務局の山名次長より説明をいたします。

○山名国税庁長官官房審議官兼内閣府知財事務局次長 御紹介いただきました山名でございます。よろしくお願いいたします。

「日本産酒類の輸出促進に向けた課題及び対応方針について」の改定について御説明させていただきます。

資料1-1を御覧ください。この対応方針は、日本産酒類の輸出促進に係る関係者の連携をより深め、オールジャパンとして知恵やノウハウを結集し、戦略的な取り組みを進めていくため、平成26年6月に開催した第3回の輸出促進連絡会議において策定したものです。

今般、日本産酒類の輸出促進を多角的に、さらに加速するために、2年前に策定した対応方針の改定を行うこととしたいと思っております。

改定に当たっては、日本産酒類の輸出促進連絡会議の下にある幹事会と、農水省の輸出戦略実行委員会の下にある酒類部会との合同会議という形で議論を行うことにより、政府として日本産酒類の輸出促進に関する取り組みを一体的に行っていきたいと考えております。

合同会議のメンバーにつきましては、資料1-2のとおりです。対応方針の改定に向けて、広く業界関係者等からも御意見を伺いたいと思っております。

今後のスケジュールですけれども、合同会議の開催を3回程度予定しております。内容としては、輸出拡大に向けた課題の聞き取り、有識者に対するヒアリング等を行うこととしたいと考えております。

対応方針の改定案につきましては、来年3月を目途に輸出促進連絡会議において御報告

させていただく予定です。

本日は関係省庁の皆様へ、対応方針の改定に向けた議論の進め方等について御了承いただければと考えております。

私からの説明は以上です。

○井内内閣府知財事務局長 ただいま事務局から説明させていただきました対応方針改定の進め方につきまして、いかがでしょうか。御了承いただけますでしょうか。

(「はい」と声あり)

○井内内閣府知財事務局長 ありがとうございます。

続きまして、日本産酒類の輸出動向について、山名次長から説明いたします。

○山名国税庁長官官房審議官兼内閣府知財事務局次長 それでは、最近の日本産酒類の輸出動向について御説明させていただきます。

お手元の資料2でございます。

1 ページ目の「最近の日本産酒類の輸出動向について」を御覧ください。こちらは最近の日本産酒類全体の輸出金額を棒グラフ、輸出数量を折れ線グラフで示させていただいた資料となっております。

まず、平成27年の日本産酒類全体の輸出金額は、対前年比約133.0%増の約390億円となり、4年連続で過去最高を記録しております。

品目別に御覧いただきますと、輸出金額では、一番下の水色の部分でございますけれども、清酒が最も高く、140億円と全体の約36%を占め、次にウイスキー、ビールと続いております。

本年平成28年に入りましても、1月から6月までの上半期の速報値によれば、日本産酒類全体の輸出金額は対前年同期比約115.9%増、輸出数量は対前年同期比約114.2%増となっており、順調に推移しております。

続きまして「最近の清酒の輸出動向について」を御覧ください。こちらは先ほどの資料から清酒のみを抜粋したものとなっております

平成27年の清酒の輸出金額は約140億で、対前年同期比121.8%です。輸出数量では約1万8,180キロリットル、これは一升瓶で言いますとおよそ1,000万本になりますけれども、これだけの数量が輸出されておりました、対前年同期比約111.4%増。こちらも過去最高ということでございます。

右側に記載させていただいた平成27年の国別輸出金額、輸出数量の表を御覧いただきますと、輸出金額は米国が最も多く、第2位以降は地理的に近いアジアの国(地域)が上位に続いております。

金額ベースでは、米国向けが約50億円で全体の36%。アジアの主要輸出先5カ国(地域)は香港、韓国、中国、台湾、シンガポールでございますが、この合計が約62億円で、全体の44%となっておりまして、この表に記載の上位10カ国で輸出金額全体の9割弱を占めるという状況となっております。

なお、速報値ですけれども、平成28年、本年の1月から6月までの上期の輸出金額は約74億円、輸出数量は約9,815キロリットルで、それぞれ対前年同期比109.2%、108.2%となっており、清酒につきましても日本産酒類全体の動向と同様、本年も順調に推移しているものと承知しております。

私からの説明は以上でございます。

○井内内閣府知財事務局長 それでは、関係省庁あるいは関係機関の皆様方から、それぞれの取り組みにつきまして御説明を順次いただきたいと思えます。

大変恐縮ですが、時間の都合上それぞれ2～3分をお願いしたいと思います。

まず、国税庁からお願いいたします。

○山名国税庁長官官房審議官兼内閣府知財事務局次長 連続して恐縮ですけれども、今度は国税庁審議官として、日本産酒類の輸出促進に向けた国税庁の取り組み等について御説明させていただきます。

資料3-4「日本産酒類の輸出促進に向けた国税庁の取組等について」を御覧ください。

国税庁としては、日本再興戦略などを踏まえ、日本産酒類の輸出促進、輸出環境整備について、官民一体となった取り組みを進めているところでございます。

具体的には、国内外における日本産酒類の情報発信の強化として、先日開催された伊勢志摩サミットやリオのオリンピック・パラリンピックといった各国要人やプレスが集まる機会を活用し、日本産酒類のPRブースを出展、国税庁職員もブースに派遣して、日本産酒類のPRを行ったところでございます。今月もニューヨーク、10月にはフランスのカンヌにて日本産酒類のPRを行うことを予定しております。

来年度以降も引き続き、在外公館やジャパンハウスを日本産酒類の情報発信拠点として活用することを検討しております。

また、当庁が所管しております独立行政法人である酒類総合研究所において、海外に日本酒の魅力をPRするための英語、中国語等の冊子などを作成しておりまして、今後もこれらを活用した日本産酒類のPRを予定しております。

次に、発信力のある者に対する日本産酒類の知識の啓発としては、各国駐日大使等を含む外交関係者向けの酒蔵ツアーを過去2回、日本酒造組合中央会や東京都内の酒蔵の協力を得て実施しており、本年も開催を検討しているところです。

また、国際的に権威ある酒類教育機関における外国人の日本酒専門家育成の支援につきましては、引き続きその取り組みについて検討しているところです。

最後に、輸出環境整備としては、東日本大震災後に各国で導入された輸入規制の解除などの働きかけのほか、日本ワインなどブランド価値向上に有効な表示ルールを活用促進を図るための一般向けセミナーやシンポジウムを開催してまいりました。

今後は各国とのEPA交渉などを通じて、諸外国に対して日本酒などの我が国の地理的表示の保護の働きかけを行うほか、海外における展示会や商談会の開催によるビジネスマッチングの機会の提供、主要輸出相手国における酒類販売規制等に関する情報の収集などにつ

いて検討しているところです。

私からの説明は以上でございます。

○井内内閣府知財事務局長 続きまして、沖縄振興局、お願いいたします。

○樋谷内閣府沖縄振興局長 内閣府の沖縄振興局でございます。

沖縄の酒類の輸出促進の取り組みということですが、まず、沖縄を代表するビール、オリオンビールでございます。

沖縄への観光客で一番多いのが台湾からのお客様ということもございまして、20年ほど前から台湾の飲食店でもオリオンビールが飲めるようにということで、進出を図っております。

26年度からは企業努力のかいもございまして、台湾のコンビニの定番商品となっております。

昨年からは台湾のファミリーマート2,650店において、プライベートブランド商品ということで製造、販売をする運びとなりました。

コンビニエンスストアでは商品の入れかえが激しいわけですがけれども、プライベートブランドとしたことで通年での一定量販売が行え、輸出拡大につながるという取り組みであり期待しております。

次に琉球泡盛でございますが、一つは本年5月の伊勢志摩サミットの際に、つくば市で開催されました科学技術大臣会合のレセプションに泡盛を提供してございます。

沖縄担当大臣と科学技術担当大臣の兼務という御縁でございますけれども、日本酒造組合中央会の御尽力と茨城県の御理解もございまして実現することができたものです。

泡盛の2つ目でございますけれども、これは個別企業の取り組みでございますが、泡盛酒造所の売店を消費税免税店にするというものでございます。

こうした酒造所はまだ少数でありますけれども、沖縄を訪れる外国人観光客は毎年急増しておりまして、200万人に届く勢いということでございますので、沖縄を一大ショーウィンドーとするという取り組みの一つとして、さらなる広がりを期待いたしております。

最後に、泡盛を若者や女性にも広く飲んでもらおうという取り組みでございます。具体的には沖縄を代表するアワモリカクテルを募集いたしまして、ホテルや飲食店で広く飲んでいただいて、定着化を図るというものでございます。狙いは、度数が高いお酒である泡盛を飲みやすいカクテルにして広めていこうということでございまして、現在レシピを公募中であります。11月にはグランプリの発表になる予定でございます。

最後に御参考でございますが、鶴保大臣が先日沖縄の酒造場を御視察された際に、大臣からは、日本酒はクールジャパンの戦略の一つとして相当重要なツールである、その意味で、沖縄の酒類についても支援をしていきたいといった言葉を頂戴いたしております。

今後ともこの会議と連携をしてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○井内内閣府知財事務局長 続きまして総務省からお願いします。

○山越総務省地域力創造グループ地域自立応援課長 総務省でございます。

資料3-2でございますが、総務省では産学金官の連携によりまして、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型の企業を支援するという「ローカル10,000プロジェクト」というのを推進しておりますが、このプロジェクトにおきまして、日本産酒類に係るものを14件ほど採択しているところでございます。

今後これらの事業が発展いたしまして、輸出促進までつながることを期待しているということが一点でございます。

また、このほか、魅力ある地域製品の海外への販路開拓などに向けまして、JETROさん等との連携によりまして地域経済グローバル循環創造ポータルサイトというものを構築しております。日本産酒類も含めまして、地域製品の魅力を引き続き発信するというのもさせていただいているところでございます。

また、地方自治体に対しましては、日本産酒類の関係者を含む外部専門家の紹介をするという事業をしております。これらを通じまして、引き続き地方自治体の自主的な地域独自の取り組みを支援してまいりたいということでございます。

以上でございます。

○井内内閣府知財事務局長 引き続きまして、外務省、お願いいたします。

○飯田外務省経済局審議官 お手元に資料3-3ということで、外務省の取り組みを御紹介させていただいております。

外務省の本来の事業でございますが、在外公館のレセプション等において、日本産酒類の積極的な活用ということで、要人との会食や、レセプション等のイベントの場において日本酒で乾杯する等、アピールを図っているところでございます。

そのため、国際的にも評価の高い日本酒、ワインを、在外公館の調達希望を受けて調達・送付をしております。

先日、アフリカでTICADという大きな会議が開かれましたけれども、その中でも日本酒で乾杯をするということをしております。

ページをめくっていただきまして、次はもう少し特定のイベントということで、特に日本酒・日本ワインの魅力を伝えるために、試飲会等のPRイベントや説明会を実施しております。

日本食文化の発信ということで、農水産物の輸出の観点からもいろいろな事業が行われていまして、その際も日本酒を活用するよう、うまくタイアップをしながら進めていきたいと思っております。

また、この機会を利用いたしまして、イベント実施に関して日本酒造組合中央会等の団体関係者に非常に協力をいただいております。お礼を申し上げたいと思っております。

それから、イベントを開催する際には、現地政府要人やレストラン・ソムリエ等の影響力のある方をできるだけ招くようにして、広く普及に努めているところでございます。

3点目は、これは国内においても外国行事はいろいろございますので、その中でも外務

大臣主催のレセプション等において日本酒の活用を積極的に進めております。その際には、やはり震災等の被災地産の日本酒やワインということにも特に気をつけながら実施をしているところでございます。

最後に、在外公館長が様々な行事を主催するというのもございますので、研修の一環として日本酒講座、日本ワイン講座というのを、関係団体等の御協力をいただきながら進めておまして、現地に赴任した際に公館長主催の事業を円滑に進めることができるように配慮しているところでございます。

なお、今後検討中の事業としましては、国税庁さんからも紹介がありましたように、ロサンゼルス、サンパウロ、ロンドンでジャパンハウスの開設ということを今、進めております。これは2017年でございますけれども、その中でも日本酒についても力を入れていきたいと思っております。

また、次期国会提出予定の補正予算案の中でも、外務省独自に農林水産物の輸出促進に資する事業を開催できるような予算も計上しているところでございまして、事業を遂行する中でも日本産酒類を活用し、輸出促進に努めてまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○井内内閣府知財事務局長 それでは、農水省、お願いします。

○大角農林水産省大臣官房審議官（兼食料産業局） 農林水産省でございます。

お手元の資料3-5を見ていただければと思います。「農林水産省における日本酒の輸出促進対策」でございます。

おめぐりいただきまして、私どもは従前の戦略を見直しまして、輸出力強化戦略を5月に策定させていただいたところでございます。これを受けまして、輸出戦略の参謀として、従来からございます輸出戦略実行委員会の中で企画戦略会議を設置いたしまして、イベントカレンダーなりプロモーションデザインの統一等を、民間の方々も含め検討していくこととしているところでございます。

また、その下の品目部会は、今まで酒類につきましては日本酒中心ということで、コメ・コメ加工品部会の中で検討しておったわけでございますが、新しく酒類部会というのを独立して検討していくこととしたところでございます。

2ページでございます。各種輸出促進の取り組みにつきましては、国税庁さん、あるいはJETROさん等に御協力をいただいて、連携しながら進めているわけでございますが、まず、海外のセミナー等でございます。先般8月に行われました香港の「Food Expo 2016美食博覧」の中でも、全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会、いわゆる全米輸という団体がございますが、こういった方々にも御協力をいただいて各種セミナー等を実施したところでございます。

その他、各国でもセミナー等を行っております。

3ページをおめぐりいただいて、各種の国際イベントです。先ほど来御紹介がございま

すが、TICAD等の国際会議においても日本酒のPRを実施してきたところでございますし、隣のほうで各種の国際イベント、ミラノ万博なり、今回のリオのオリンピック・パラリンピックといったイベントの中でも、日本酒のPRを実施してきたところでございます。

また、WSETというワインを中心としたお酒の学校でございますけれども、こちらのほうとも連携いたしまして、日本酒のPRも行わせていただいているところでございます。

4ページでございます。海外の見本市、商談会等につきましても、「International Wine & Spirits Fair 2016」などにも出品をさせていただいて、各種の取り組みを行っております。あるいは、海外の百貨店の中で一定のコーナーを設けて試験販売を実施しております。あるいは、いろいろなセミナーを日本国内各地で行うといった取り組みを行っているところでございます。

今後とも、関係各省等々の御協力をいただきながら、日本酒の輸出促進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○井内内閣府知財事務局長 それでは、経済産業省、お願いいたします。

○西垣経済産業省商務情報政策局生活文化創造産業課課長 経済産業省のほうでは「日本産酒類の輸出促進に向けた対応について」ということで、お手元の資料3-6に基づいて簡潔に御説明させていただこうと思っております。

1ページ目にいろいろ書いておりますが、経済産業省の特徴は輸出先国、海外の市場の嗜好に合わせて、開発・改良を重ねて日本酒のブランディングをしていくというところがございます。

2ページ目にいきますけれども、まずは我々が一緒にやっておりますクールジャパン機構という官民ファンドを通じて、まず海外での拠点をつくっていくということをやっております。

そこに3点ほどございますが、まず1点目。これは日本食ダイニングということで一風堂、ラーメン屋さんでございますけれども、彼らと一緒にしまして、ことしパリにオープンしたお店がございます。ここはそのラーメンを中心としながらも、併設として日本酒ダイニングということで開店してございまして、ここにさまざまな日本酒を嗜好に合わせて置いていきたいと思っております。

2点目はシンガポールでございますが、こちらもちょうし7月にオープンしたばかりの日本食フードタウン。日本食だけを集めた割と高級な外食ですので、日本で言うデパートの上にあるレストラン街のようなイメージで考えていただければいいと思っておりますが、そこに獺祭バーを初めとして、各店舗に日本酒を置くような形で開店しております。

ちょうど先週、石原大臣にも行っていただきまして、こういった海外の輸出先拠点があるということで、日本からの輸出が繋がっていくという姿を志向しております。

3点目は、こちらは新しく、ことしの10月ですけれども、三越伊勢丹さんと組みまして、マレーシアのクアラルンプールに全館クールジャパンだけといったジャパンモールを開設

いたします。ここには地域産品ですとかいろいろなものを置きますけれども、その中には日本食、日本酒といったものも並べさせていただこうと考えております。

ここに書いていなくて恐縮なのですが、やはり日本酒を運んでいくとなりますと、コールドチェーンの完備も必要です。ことしの7月にベトナムに、日本の日本食、日本酒の輸出先としての大型の冷蔵庫を完備しまして、そちらが現地に出ておりますイオンとかファミリーマートと一緒に、日本酒の輸出のための拠点として使っていきたいと思っております。

3 ページ目です。もう一点だけ御紹介させていただきます。

これは経済産業省が補助事業として行っておりますが、日本酒を輸出するに当たって、海外の販路開拓ということ念頭に置いた日本酒を開発していくといったブランドプロデュース支援事業としてやっております。

右下に採択案件ということですが、ことしは京都府の与謝郡与謝野町産の原料を使用した事業者さんと協力しまして、オーストラリアへの販路開拓を前提とした日本酒づくりということをやっていこうと思っております。

以上でございます。

○井内内閣府知財事務局長 続きまして、観光庁、お願いいたします。

○加藤観光庁観光地域振興部部長 観光庁です。資料3-7を御覧ください。

資料には書いてございませんけれども、御案内のとおりインバウンドはまだ好調でございまして、2020年の4,000万人に向けて今、頑張っているところでございますけれども、いわゆる爆買というものが一段落した今、体験型の観光に移っていくということを踏まえて取り組みをしております。

そうしますと、酒蔵ツーリズムを初めとしまして、日本食、日本酒を楽しんでいただく。こういったものも重要な要素になってくると考えておりまして、そのための各種の支援施策をこの資料にまとめてございます。

最初に1 ページ目のところですが、これはテーマ別観光ということで、今年度新規事業で始めてございます。全国共通のテーマ別の取り組みをしていただく協議会に対しての支援をさせていただくということで、その中で酒蔵のツーリズムについても御支援をさせていただく予定にしております。

続いて2 ページ目でございますけれども、これは個別都市におけます観光資源の魅力を磨き上げるための支援事業であります。山梨県でワインタクシーという形で、タクシーを使つてのツーリズムというものをやっていただく。これに対しての支援事業でございます。

続きまして3 ページ目ですが、これは昇龍道といいまして、中部地区の広域の観光ルートを今、磨き上げをしていただいておりますけれども、その中で日本酒というものに着目をして、ルートの形成、磨き上げをしていただいているものに対しての支援でございます。

4 ページ目は私どもの外郭団体でありますJNTO、日本へのインバウンドのPRをしている

ところが主体となって、アメリカ、韓国、ロシア、あとは国内に海外から呼んでくる、こういったところに日本酒を取り上げた形でのイベント、プログラムをやってございます。

続きまして5ページ目ですけれども、これは来年度の税制改正要望の中で要求をさせていただいております、国税庁さんとも連携をさせていただいております。

先ほども申しあげました酒蔵のツーリズムに関しまして、外国の方が酒蔵で日本酒を買っていただく際に、消費税だけではなくて酒税も免税とする制度を要望させていただいております。

最後に6ページ目です。これは関係機関との連携でやっております日本の酒キャンペーンということで、これは空港内の免税エリア内でいろいろなキャンペーンをやらせていただいているといった取り組みでございます。

こういった取り組みを通じまして、日本産酒類の輸出拡大に尽力してまいりたいと思っております。

以上です。

○井内内閣府知財事務局長 続きまして、国際交流基金、お願いいたします。

○小川国際交流基金企画部長 国際交流基金です。資料3-8を御覧ください。

私どもは日本の文化の対外発信、さまざまな事業を行っておりますけれども、その中で日本酒の輸出促進に関連するさまざまなイベントが行われております。28年度の幾つかの事業例をリストアップいたしました。

1にございますように、例えばリトアニアの民営テレビ局で、日本のKBS京都が制作した「京都専科」という番組を無償で提供して放映していただく。その中で伏見の女性の杜氏のことを紹介するという事業がございます。

それから、私ども国際交流基金は、日本文化会館とか日本文化センターという海外拠点を持っておりまして、そこでさまざまな日本文化紹介をしております。例えば4のフランスでございますけれども、日本酒セミナーを実施いたしました。日本の各地の蔵元の有志による日本酒の紹介セミナーで、フランス人の日本酒ソムリエによる解説、試飲会をやっていただくということを、パリの文化会館で行いました。

5にありますように、トロントでは日本の食文化に関するドキュメンタリー映画上映会を実施いたしまして、その中で石川県の吉田酒造さんの酒造りを記録した映画を上映するといったような取り組みを行っております。各地の日本文化センターでこういった事業を行っております。

最後に、我々は関西に、関西国際センターと申しまして、日本語学習の研修施設がありますけれども、そこで将来日本に赴任してくるであろう若手外交官の日本語研修をしております。その一環として日本の文化体験研修というのがあって、日本酒に関する講義、酒造見学等々を実施しております。

以上でございます。

○井内内閣府知財事務局長 ありがとうございます。

続きまして、JETRO、お願いいたします。

○下村日本貿易振興機構理事 JETROでございます。

JETROは現在、事業の二本柱として対日投資の促進、農林水産物・食品の輸出促進に取り組んでおります。その輸出促進の中でも、日本酒を始めとする日本産酒類は重点分野として取り組んでいるところでございます。

組織内体制の整備にも努めておりまして、昨年4月には酒類の輸出支援を専門とする課の創設などをしております。

1 ページでございます。私どもはいろいろな取り組みをしているわけですが、輸出に取り組む事業者の皆様への情報提供のためのシンポジウムを実施しております。特にこれから海外に攻めていく、海外戦略を策定するのに必要な情報を提供するという観点で行ったものでございまして、今年の5月、「SAKEシンポジウムin神戸」ということでやらせていただいております。

世界的に権威のあるワインの品評会IWC（International Wine Challenge）のSAKE部門の品評会が、今年日本で初めて開催されました。それに合わせて、審査員の皆さんを講師に迎えて開いたものでございます。

この狙いとしては、一つのアプローチの仕方として、ワインと日本酒というのは大変類似点がございまして、どちらも醸造酒ですし、食中酒、それぞれ歴史背景、文化というものを背負っているということで共通点が多い。

一方で、ワインというのは世界的に強固な流通網を持っている。こういったところをどう活用していくかという観点で、いろいろなアドバイス、積極的な意見交換をいただいた。

また、プログラムのひとつにペアリング・デモというのがございまして、日本酒を和食に合わせるだけではなく、フランス料理と合わせるということも提案させていただいたところでございます。

2 ページでございますが、これは先ほど農水省のほうからもお話がありました。この5月に農林水産物の輸出力強化戦略が策定されました。それに沿いまして、JETROといたしましては情報提供でありますとか、食文化と一体としての売り込み、あるいは、事業者の皆さんの商流構築の支援というものをさせていただいております。

3 ページでございます。具体的な取り組みを幾つか紹介させていただきますが、まず1つは海外見本市への出展ということで、これは最も効率的、効果的に商流構築ができる。普段会えないような海外の有力バイヤーと大勢会って商談をすることができるというものでございます。

その中で今回目玉としておりますのが、11月に香港で行われます「Hong Kong International Wine & Spirits Fair 2016」です。農水省の補助事業としてやらせていただいております。これは今年で5回目になります。

この際には、単にお酒を売るだけではなく、これまでも取り組んできておりますけれども、酒器とコラボして売り出すということをやってきました。昨年も岐阜県の陶磁器工業

協同組合さんとコラボさせていただきました。

今年はさらにコンテンツについても連携できないかということを検討しているところがございます。こうすることによって、1足す1が2以上になるという効果を期待しているということでございます。

4ページでございます。今度は見本市の行われていないような市場で、海外の商談会を行う予定でございます。

ここに一例を挙げておりますけれども、11月にハノイ。ベトナムでは今、TPPもそうなのですが、EPAなどにより関税が下がるということで、輸出環境が急速に整いつつあります。また、日本食への関心も高まっている。こういった市場に向けて、日本の事業者が海外に行っていただいて商談会を開くということでございます。この他、シカゴでも実施する予定でございます。

逆に海外のバイヤーを国内に呼んで行う商談会も予定しております。既に1つは、大阪の分は終わり、東京の分はこれからでございますが、これも来ていただいたら商談会を開催するだけではなく、海外バイヤーの皆さんに地方の酒蔵も実際に回って見ていただくということをやらせていただいております。

5ページでございます。さらにこういう実際の商売の場面だけではなく、海外のバイヤー、有力者に対しての普及啓発ということもやっております。お酒というのは単なる致酔飲料というよりも文化的な商品であり、嗜好品でもありますということで、真に魅力、価値をわかっていただくということを狙いとして、酒類業者などを対象にセミナーを海外では行っております。ことしは8カ所で予定しております。

もう既にトロントでは6月に開催をいたしたところでございます。この際も、そこに料理の写真がございましてけれども、和食ではなくて現地の料理とも合うような工夫をしております。

あと、それ以外にもいろいろ、私どもとしてできる活動をしております。6ページでございますが、これはまた時間のあるときに御覧いただければと思います。

以上でございます。

○井内内閣府知財事務局長 ありがとうございます。

引き続きまして、日本酒輸出協議会、お願いいたします。

○岡本日本酒造組合中央会副会長 日本酒輸出協議会ということで、卸とメーカーの代表で、酒造組合中央会副会長の岡本でございます。

まず、最初に各省庁、これまでもいろいろと日本産酒類のバックアップをいただきまして、改めて御礼を申し上げたいと思います。

今、各省庁よりございましたいろいろな御紹介と重複するところもありますので、簡単に我々の民間サイドでの活動を御報告いたしたいと思います。

資料としては一つ、今年の税制改正要望で、先ほど観光庁さんのほうから、酒蔵、蔵元における消費税及び酒税の免税制度の創設ということを要望していただいております。

我々のほうも同じ要望をインバウンド対策としても積極的にやっていきたいと思っております。

それをこの資料の4ページのところに掲げてありますので、御参考までにつけさせていただきます。

あと、業界団体としての取り組みということでいきますと、ことしももう4年目になりますけれども、先ほど観光庁からも紹介がありました国内の主要国際空港の免税エリアでの試飲販売キャンペーンも大分定着いたしまして、なかなか海外までは行けないけれども、ある程度海外の需要も把握したいという地域の蔵元にとっても大変好評でございまして、1年間で売上額が1億円近くにまで上っているということで、今後も続けていきたいと思っております。

さらに、海外まで足を伸ばして積極的に展開していこうという蔵元、なかなか個別には行けない小さな蔵元も中央会が取りまとめて、ことしもカナダやイタリア、ベトナムなどに、場合によってはJETROさんと共同で、ないしは在外公館を活用させていただきながら行っているところであります。

昨年、ミラノの万博がありまして、食文化の発展ということで、大変日本酒なども日本館で好評を博しましたけれども、来月もそのフォローアップということでミラノに出かけていくつもりですが、ミラノの総領事館でも大変対応、応援をさせていただいておりまして、ありがたく考えております。

ちなみに、イタリアはことしの前半だけでも、清酒の輸出金額が昨年の上半に比べて、量として倍近く、金額でも25%増ということで、1回限りの万博で終わらないようにフォローアップをしっかりとやって、その後のディストリビューションなどが定着できるように、我々もフォローをしていきたいと思っております。

それから、国税庁が地理的表示ということで、メード・イン・ジャパンの日本酒を地理的表示の対象としていただきました。

こうした日本酒のブランド化を活用して、さらに地域ごとの地理的表示なども今後目指していくことによって、海外においてもさらに付加価値の高いお酒を、地域の蔵元がどんどん輸出できるような環境を整備していければいいと思っております。

とりあえず、御報告させていただきました。ありがとうございます。

○井内内閣府知財事務局長 ありがとうございます。

最後に、知財事務局のほうから報告をいたします。

○増田内閣府知財事務局長 内閣府知財事務局でございます。資料3-10を御覧いただきたいと思います。

私ども内閣府ではクールジャパン戦略、政府全体の戦略を担当するというので、1ページ目でございます「クールジャパン戦略のねらい」といった考え方のもと取り組んでいるところでございます。

体制でございますけれども、2ページでございます。クールジャパン官民連携プラット

フォームというものを設立いたしまして、官と民の連携、あるいは、民の中でも異業種間の連携を強化していこうということで取り組んでいるところでございます。

3 ページ目でございますが、これは政府全体でどのような施策があるかということをもトリックスにプロットしているわけですが、日本産酒類に関しましては、「食」の段を見ていただきたいと思いますが、国際空港で日本産酒類をPRしたりとか、右のほうに行きまして酒蔵の開放、酒蔵体験をしていただくという施策がございます。

4 ページ目でございますが、28年度の第二次補正予算でクールジャパン拠点連携実証調査というものを計上いたしております、日本中にございますクールジャパン拠点をいかに連携していくかという実証調査をする予定でございます。

5 ページ目でございますが、地方版クールジャパン推進会議というものをこれまで8回ほど開催してございます。ここにございますとおり、それぞれの地元の日本産酒類関係者にも参加をしていただいております。

6 ページ目でございます。先ほど申し上げました官民連携プラットフォームのもとでマッチングフォーラムというものを実施しておりますが、今回は2017年2月に予定をしております、そこでは異業種連携のベストプラクティスを表彰するということを考えてございます。

日本産酒類に関しまして、連携のベストプラクティスございましたら情報をお寄せいただければと思います。

いろいろなものを考えられますので、連携のイメージとしては7 ページ目に例示として掲げさせていただいております。

8 ページにはプラットフォームの構成員のリストがございますが、太字で書いてございますのが日本産酒類関係の団体、あるいは、会社、個人でございまして、8～10ページとございます。

11ページ以降でございますけれども、海外にクールジャパンを発信していただくということでアンバサダーを任命してございますが、その中にも日本産酒類関係の方が入ってございまして、太字であらわしてございます。

13ページは地域プロデューサーということで、クールジャパンの地方の掘り起こし、あるいは海外展開をしていただく方々のリストでございます。

私からは以上でございます。

○井内内閣府知財事務局長 皆様、ありがとうございました。

これまでの御報告、御説明に関しまして、御質問とか御意見等があればお願いしたいと思います。

○豊田内閣府大臣政務官（クールジャパン戦略担当） 各省庁から御報告をいただきまして、どうもありがとうございます。

先ほど、日本酒造組合中央会さんから、小さい酒蔵が連携して効果的に輸出を行っておるといってお話ございましたけれども、どのぐらいの事例があるのか、また、このことに

において、取り組んでいく上で課題があるとすればお聞きしたい。

また、小規模事業者持続化補助金でございますけれども、製造業その他に出される補助金です。これは常時使用する従業員の数が20人以下という規定がございますけれども、この補助金は大変使い勝手も良いということも伺っております。

ただ、20人以下というところに一つの課題がある。この20人という枠について、もう少し中小企業、地元の企業、実は千葉県には蔵の数が40ほどございまして、大手でもなければ小規模でもないという状況もございまして、この辺をもうワンステップ枠を広げていただければと思うのですけれども、その辺について御意見があれば伺いたいと思います。

○井内内閣府知財事務局長 それでは、まず日本酒輸出協議会、いかがでございましょうか。

○岡本日本酒造組合中央会副会長 お答えになるかどうかあれですけれども、個別の蔵元でどういう事例があるかというのは、むしろいろいろな補助金とか助成金をもらってやっているケースについては、各省のほうがよく把握されているのではないかと思います。

我々のほうでは、先ほど申しましたように年に3～4回、中央会として10～20社の蔵元と一緒に海外のイベントに参加して、そこでいろいろなバイヤーとの契約を結んでもらって、さらに発展していくということの取っかかりのマッチングをしているわけですけれども、そういった形では毎年数十の蔵が参加しておりますので、そういう例は把握しておりますが、我々が海外のイベントをやった後に個別に現地で商売をしていくとなると、地元のバイヤーとかディストリビューターとか、そういう方々とうまく共同作業ができるかどうかということにかかっておりまして、なかなかその辺が現実問題としては小さな蔵にはまだまだコストが高い。それから、送料とかいろいろな意味での物流施設、貯蔵施設なども、お酒だけでつくるといってもいかならないものですから、そのあたりが小さな蔵にとってみてはハードルが高いという状況があるかと思います。

そういう意味で、我々としてはなるべく、まず地元で、例えば千葉などでも、成田のお膝元の空港から半日でツアーに行ってもらって酒蔵見学をしてもらう。そこで実際のお酒づくりを見てもらって、いろいろ試飲もしてもらえそうな酒蔵ツアーとか、そういうものをなるべくこれからふやしていきたいと思っております。そういうことによって、個別の蔵が海外のニーズをより直接に把握できるのではないかと思います。

特にこれから2019年のワールドカップラグビーとか、2020年のオリンピックがございまして、そういうときに向けて各地域の蔵になるべく多くのインバウンドのお客さんが来られるようにするということが、海外までは行けない蔵にとっても、海外に目を向けるいいチャンスになるのではないかと。

要望を出しております免税の拡大というの、そういう方針でお願いをしているところであります。

○井内内閣府知財事務局長 もう一点の小規模事業者のほうは、状況で見ると恐らく中小企業庁の補助制度の話だと思いますので、そういうお声があったということをもまず伝えた

いと思いますが、よろしいですか。

○西垣経済産業省商務情報政策局生活文化創造産業課課長 先ほど政務官がお話ししてくださった小規模事業者持続化補助金というものは、中小企業庁の中の補助金の一種でございまして、政務官がおっしゃられるように20人以下の小規模事業者を対象にしたものでございます。

ただ、先ほどからお話しされていらっしゃるような商品開発をしていくとか、海外への販路開拓を行っていくということにおいては、中小企業庁のほうでは、例えばジャパンプランド育成支援事業といいまして、販路開拓に向けてブランディングをする。これは小規模事業者に限定していない補助事業になりますし、また、こちら中小企業庁の補助金ですけれども、ものづくり補助金と言われております、今回のこの文脈の話であれば試作品開発であるとか、そのための設備投資であるとか、そういったものに使える補助金等々いろいろ準備させていただいておりますので、小規模事業者の20人を超えた瞬間に何もないということにはなっておりませんので、そのあたりも御検討していただければと思います。

○豊田内閣府大臣政務官（クールジャパン戦略担当） わかりました。

もう一つだけお話を伺っておきたいと思います。

先ほどインバウンドで、外国から観光に来ていただいている人に酒蔵のツアー等も計画してもらっていることも承知いたしておりますけれども、実はお土産品として買って帰ってもらう。ここで植物検疫の問題があると思います。

これは量にしても質にしても、それぞれの国の基準がまちまちだと思っております、実際に販売店からすれば、この国の人には何本までいいのか、どのぐらいの量がいいのか、なかなか御判断がつかないというケースも大変多うございまして、でき得るならば、これはちょっとお尋ねしたのですけれども、野菜の主要なものについては検疫の一覧表が多国語で表示されたものが用意されているという話もございまして。

ぜひ、我が国から外へ持ち出す、また、それを持ってお国に帰る方々の知識というものが必ずしも潤沢ではないという状況でございますので、販売する側から主だった国の持ち込み状況等を一覧のパンフレット等でお示しいただければ、売る側も買う側も無駄なく、また、販売もスムーズに進むのではないかと御意見もございまして、その辺の検討もしていただければと。このことにおいて、何か手だてがあるとすれば教えてもらいたいと思います。

○井内内閣府知財事務局長 ここにいらっしゃる方で、どなたかお答えになれる方はいらっしゃいますか。

○大角農林水産省大臣官房審議官（兼食料産業局） 植物検疫ということであれば農林水産省でございます。

一応、個別の各国ごとの制度については、それぞれまとめて調べて何らかの形で公表しているところなのですが、植物検疫といいますか、植物検疫に限らず添加物の問題とか、あるいは天然の色素を入れられるとか、いろいろなそういった総合的な形で、どういった

ものが持ち込めるのかというのがございます。

あるいは、お酒ということであれば、税のほうの話もあろうかと思えます。こういった形でわかりやすく提示できるか、関係各省とも相談してみたいと思えます。

○豊田内閣府大臣政務官（クールジャパン戦略担当） それでは、よろしく願いいたします。

○井内内閣府知財事務局長 それでは、もう時間が過ぎておりますので、最後に政務官から一言お願いをいたします。

○豊田内閣府大臣政務官（クールジャパン戦略担当） 大変貴重な御意見を伺ったわけでございますけれども、政府一体となって日本酒類の海外展開の大きな推進力を生み出していけるよう、これからもそれぞれの立場で御努力をお願いし、閉会の挨拶にかえさせていただきます。

どうも大変御苦勞さまでした。

○井内内閣府知財事務局長 ありがとうございます。

以上をもちまして連絡会議を終了させていただきます。今後、合同会議で3回程度対応方針の検討を行いまして、来年3月にこの連絡会議を開催して、対応方針を改定したいと思っております。

本日はありがとうございました。